

教えて!

いしかりの ライフライン 道路編



市役所には毎日多くの問い合わせがあります。中には、その中から都市生活を維持する上で欠かせないライフラインに関するものをピックアップ。今回は、人や車両の通行に欠かせない「道路」について、都市整備課が皆さんの疑問にお答えします！

都市整備課 施設整備担当 ☎72・3139

維持担当 ☎72・3138

管理担当 ☎72・6122

家の前に水たまりができて困っています

舗装が下がるなどして発生する「水たまり」には、多くの問い合わせがあります。

これに対し市では基準を設け、**雨上がり後、2日ほど経過しても水が引かない箇所**については、順番に補修をしています。

なお、市に許可なく家の前の側溝を埋めたり舗装をしている場合は、**対応できない**ことがあります。

家の前の側溝を埋めたり、舗装をしたいけど…

道路用地内を掘ったり、舗装をするなどの工事をする場合は、**市へ事前に申請**し、許可を受ける必要があります。

なお、工事などにかかる費用は申請者の負担となります。また、許可まで2週間ほどかかる場合もありますので、ご注意ください。

道路の舗装の状態が悪いので直してほしい

道路にできた穴によって「車がパンクする」「歩行者や自転車転倒する」などの危険がある場合は、**早急に穴を埋める**などの対応をします。

特に**花川南地区**は舗装の劣化が著しく、現在、路線ごと計画的に改良工事を実施しています。一度に多くの路線を工事

するには多額の費用がかかるため、路面状態が悪い**路線を選定**し、優先的に行っているようにしています。



常温で固まるアスファルトの補修材で穴を埋める様子

生活に欠かせない 大切な道路を守るため

道路はいろいろあります

道路法では、一般に使用できる道路を①高速自動車国道 ②一般国道 ③都道府県道 ④市町村道 と定義しています。

また、それぞれに道路管理者が定められており、④の市道の管理は市が行っています。

道路が担う役割

道路には3つの機能があります。

1. 人や物を運ぶ交通機能
2. 新しくできた道路が街づくりに影響する市街地形成機能
3. 空いているスペースが防災(火災の延焼を防いだり、災害時の避難経路)や収納(電気・電話のケーブル、上下水道やガスの管など)、生活環境(きれいに整備された街並み)の役割を持つ空間機能

いずれも私たちが生活する上で欠かせない役割です。

道路の整備・維持・管理

市では、都市整備課が道路を管理。担当を決め、市民の皆さんの財産である大切な道路を守っています。

▶ 施設整備担当

新たに道路や橋を整備したり、劣化が著しい道路などを整備します。

▶ 維持担当

道路上の穴や異常を発見した際に、補修や修繕を行います。

▶ 管理担当

市道の各種申請の許可や照明灯など道路付属物の管理のほか、新しくつくられた道路の認定などを行います。



市民の皆さんへのお願い

融雪槽を道路排水に接続している場合は、秋までに一度試運転を行い、流れに問題がないか確認してください。流れが悪い場合は、早めに市までご連絡ください。雪が積もってからでは対応できない場合もありますのでご注意ください!



道路をつくったり、 維持する費用はどれくらい?

道路整備業務では、花川南地区を中心に工事を行っています。生活道路の改良工事の場合、100mほど実施するのに約1300万円かかります。道路維持業務は、石狩市道路維持事業協同組合に委託し、①日常の道路パトロール ②舗装や縁石、路面すすなど道路付属物の補修 ③道路清掃やロードマーク(白線)の塗り替え ④街路樹の剪定や草刈り作業など多岐にわたります。これら道路維持業務にかかる費用は年間約1.7億円です。



路面すすが詰まっていないか鏡で定期的に確認

道路敷地内に生えている雑草は 刈ってくれないの?

主に市街地では、繁茂時期に1~2回、歩道の植樹帯や舗装していない施設帯、草が伸びて見通しが悪くなった箇所などを機械や人力で草刈りを行っています。

雑草に関する問い合わせがあったときには現地を確認し、見通しが悪いなど、車両や歩行の通行に支障がある場合は市で処理します。ご自宅前の草刈りや清掃などは、地域の皆さんとご協力をお願いします。